

正会員理事候補者選出に関する告示

令和5年12月1日

公益社団法人東京都介護福祉士会

選挙管理委員会

以下のとおり、公益社団法人東京都介護福祉士会の正会員理事候補者選出を行いますので告示いたします。

1 選出する正会員理事候補者の構成および人数

理事 10名以上20名以内

(1) 正会員理事 10名以上16名以内

(2) 外部理事 2名以上4名以内

1 選出する正会員理事の任期

令和6年の定時社員総会から令和8年の定時社員総会まで

1 選出時期および選出方法

理事立候補者が定員を超えた場合、2月上旬に正会員へ投票用紙を直接郵送し、その投票による選挙とする。

投票締切日 令和6年2月21日（水）消印有効

1 正会員理事立候補の受付

① 立候補期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月15日（月）

郵送によることとし、締切日以降の消印書類は受け付けない。

② 受付・郵送先

〒135-0003 東京都江東区猿江1-3-7 パーク・ノヴァ猿江恩賜公園102

公益社団法人 東京都介護福祉士会 選挙管理委員会 宛

1 立候補者の要件

① 立候補者は、正会員であり、告示日現在で入会后3年以上経過し、令和5年度までのすべての会費を本年9月30日（土）までに納めていなければならない。

② 立候補者は、正会員5名による推薦がなければならない。

③ 推薦者は、正会員であり、告示日現在で入会后1年以上経過し、令和5年度までのすべての会費を本年9月30日（土）までに納めていなければならない。

※立候補の要件については、「理事選出規程」をご確認ください。

1 立候補の方法

立候補者は、以下の書類を郵送により提出するものとする。

- ・正会員理事立候補届（様式1）
- ・正会員理事立候補者推薦書（様式2）
- ・所信表明（様式3）

※正会員理事立候補者推薦書（様式2）は全て自筆でご記入ください。また、立候補者の所信表明（様式3）は、当会ホームページ等にて開示いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、上記の指定様式以外を用いた場合、書類に不備がある場合、書類が一つでも不足している場合は受け付けないものとする。

1 禁止事項

- ① 推薦者は同時に複数の立候補者を推薦することはできない。
- ② 推薦者は立候補できない。
- ③ 選挙管理委員は立候補できない。また、立候補者を推薦できない。

※ 補足事項

- ① 選挙管理委員会は、正会員理事選出にかかる事務の全てを管理します。
- ② 立候補に必要な書類（上記様式）は、請求により本会事務局より送付いたします。
また、本会ホームページからもダウンロードが可能です。
- ③ 立候補者の所信表明は、令和6年2月5日（月）に本会ホームページ等を通じて告示いたします。
- ④ 選挙権、被選挙権を有するためには、会費を納めなければなりません。ご自身の会費納入状況が分からない場合、本会事務局までご確認ください。個人情報保護の観点から、ご本人以外の会費納入に関するお問い合わせにはご対応できません。
- ⑤ 総会において理事の承認が得られ、正式に理事に就任した後、理事会を開催して予め「役職選考会」で内定した候補者を役職者に決定いたします。
- ⑥ 立候補に際して、必ず立候補者本人が正会員に推薦をご依頼ください。選挙管理委員会から推薦者に確認のお電話をさせていただく場合がございます。
- ⑦ 理事候補者となられた後であっても、要件の不備や手続きの不正等が判明した場合は、候補者としての資格を喪失します。